

# 蔵王山火山防災協議会幹事会 議事録

令和8年1月9日

会議名 令和7年度蔵王山火山防災協議会幹事会

開催日時 令和8年1月9日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 宮城県行政庁舎 9階 第1会議室 ほか

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者なし》

概要 以下のとおり

1 開会 (宮城県復興・危機管理部防災推進課 総括課長補佐 佐藤 一樹)

2 挨拶 (幹事長 宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤)

## 3 議題

### (1) 協議事項

- ・令和8年度における協議会活動（案）について

説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也

- ・蔵王山火山防災対策の修正について

説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也

### (2) 報告事項

- ・蔵王山火山防災協議会規約の改正について

説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也

- ・最近の蔵王山の火山活動について（情報共有）

説明者 仙台管区気象台気象防災部火山対策調整官 桶渡 秀一

### (3) その他

- ・火山防災強化推進都道県連盟の活動状況について

説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也

- ・火山地域における要配慮者の避難について

説明者 アドバイザー 山形大学理学部 教授 伴 雅雄

- ・幹事会アドバイザーからのコメント

発言者 東北大学大学院理学研究科 特任教授 三浦 哲

山形大学理学部 教授 伴 雅雄

新潟大学 名誉教授 丸井 英明

4 閉会 (宮城県復興・危機管理部防災推進課 総括課長補佐 佐藤 一樹)

## 1 開会

【司会】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 総括課長補佐 佐藤 一樹）

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和7年度蔵王山火山防災協議会幹事会を開催いたします。司会は、宮城県復興危機管理部防災推進課総括課長補佐の佐藤が務めます。よろしくお願ひいたします。本幹事会は、情報公開条例19条に基づき、公開することとなっております。

はじめに、宮城県復興危機管理部危機管理監の豊嶋よりご挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶 （宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

皆様、こんにちは。本日は、協議会の幹事の皆様やアドバイザーの皆様方には、ご多忙のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、関係機関の皆様には、日頃から住民や観光客の安全確保のため、訓練や防災計画の検討など適切な防災対策を実施していただき、改めて感謝申し上げます。さて、昨年度幹事会以降の動向を振り返ってみると、3月には大船渡市林野火災が発生し、本日も岐阜の方で発生している状況でございます。また、7月にはカムチャツカ半島付近でマグニチュード8.8の巨大地震が発生し、日本でも津波への警戒が高まったところでございます。また、直後には、同じくカムチャツカ半島にあるクリュシェフスカヤ山にて大規模噴火が起こったことからも、日本列島も含まれます環太平洋造山帯の激動が感じられるところでございます。

また、最近の火山防災を取り巻く環境といたしましては、昨年3月に内閣府から首都圏における広域降灰対策ガイドラインが示され、富士山の大規模噴火に伴う降灰の影響がライフライン、インフラ、健康被害等、多岐にわたることが大きな話題となったところでございます。活火山の動向といたしましては、国内では宮崎県の霧島山の噴火活動が活発であるほか、東北地方では、岩手県にある岩手山が令和6年10月以降、噴火警戒レベル2が継続中となっているところでございます。蔵王山は静穏な状況が続いておりますが、いつ火山活動が活発化するとも限りません。火山防災対策においては、県や市町、関係機関や観光団体等の皆様方が緊密に連携し、一体的な防災対策を推進することで、住民や観光等でお越しになられる方々に対し、安全かつ安心な情報を発信していくことが求められております。本日の幹事会では、来年度の協議会の活動計画、および蔵王山火山防災対策の一部修正についてご議論をいただきたいと考えております。また、報告事項といたしましては、蔵王山火山防災協議会規約の改正、仙台管区気象台様より、最近の蔵王山の火山活動の状況についてご報告いただきたいと思っております。結びに、本日は皆様の忌憚のないご意見を頂戴いたしますとともに、幹事会が有意義なものとなりますよう、ご祈念申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 総括課長補佐 佐藤 一樹）

それでは、議事に入ります前に、本日の資料を確認いたします。

まず、会議の次第でございます。おめくりいただきまして、裏面でございますが、会議資料の一覧がございます。その次のページには、出席者名簿とおめくりいただきまして、席次というふうになっているかと思います。もう1枚おめくりいただきまして以降は会議資料というふうになります。次第にお戻りいただきまして、本日の議題につきましては、協議事項、報告事項、その他となってございます。それでは会議を始めたいと思います。蔵王山火山防災協議会規約7条4項により、以降の進行は豊嶋危機管理監にお願いいたします。

### 3 議題

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

それでは、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、協議事項、令和8年度における協議会活動案について、事務局から説明願います。

【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也）

宮城県防災推進課の川村でございます。それでは、一つ目の協議事項である「令和8年度における協議会活動（案）」についてご説明いたします。協議事項に先立ちまして、今年度における協議会の活動状況についてご説明いたします。お手元の資料1-1をご覧ください。まず、「1 各種訓練の実施」についてご説明いたします。

通信訓練は昨年4月17日に実施し、蔵王山での噴火警報発表時における防災対応機関相互の情報伝達体制を確認するため、噴火警戒情報の伝達や火山防災対策に基づく防災対応状況の報告を行いました。訓練には宮城・山形両県及び関係市町のほか、警察や消防、また、両県の関係観光団体等が参加いたしました。また、このとき伝送に不具合があった機関に対しては、6月19日に改めて伝達方法を修正のうえ再送テストを行い、正常な伝送を確認したところであります。

図上訓練は、昨年12月15日を予定して準備を進めておりましたところ、ご存じのとおり、12月8日の青森県東方沖を震源とする地震に伴い、宮城県全市町村を対象に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されたことをうけまして、中止の決定を致しました。当初の予定では、今年度より参加機関を県関係部署まで拡大して、市町村とともに火山防災対策に基づく各機関の対応をワークショップ形式で確認・共有することとしておりました。

次に、2頁、「2 避難促進施設について」ですが、昨年度に引き続き、避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成に向けて、関係市町の支援を行いました。資料1-3をご覧ください。平成29年度の協議会で承認されたスケジュールでは、活動火山特別措置法に基づく避難促進施設の地域防災計画への指定及び、避難確保計画の作成は令和2年度末までに行うことを想定しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で作業が遅延したことや、期間内に完了できなかったため、協議会としては令和3年度以降も完了に向けて市町への支援を継続してまいりました。

進捗状況については裏面を御覧ください。本日現在、全ての市町で地域防災計画への施設の指定は完了しております。また、今年度、内閣府事業「避難促進施設における避難確保計画の作成支援」により、蔵王町の3施設において避難確保計画が作成され、この作成支援に基づき、現在残り1施設につき蔵王町と施設の間で計画作成が行われております、今年度中の完成を見込んでおります。

この施設の避難確保計画が作成されることにより、現在閉鎖中の5施設を除くとすべての施設において避難確保計画が策定済みということになります。

今後は、閉鎖中の施設の動向について、所在自治体と都度情報共有を行いながら、施設再開の際に協議会として避難確保計画の作成支援を行っていくことになります。

次に「3 蔵王山想定火口域の立入規制緩和に向けた現地調査」ですが、こちら、令和5年度の協議会において、立入の自主規制を行っている賽の磧登山道の規制解除又は緩和を検討するために現況確認調査を行うこととしていたものでございます。昨年度は、悪天候のため実施することができませんでしたが、令和7年10月7日に県関係機関、関連自治体、消防機関で調査を行ったところでございます。この調査の結果及び今後の方針を含めまして、後ほどご説明させていただきます。

次に、「4 関係機関による担当者会議の開催」についてですが、今年度の協議会活動の報告や幹事会及び協議会の議題等についての意見照会などを目的に、10月から12月にかけて、2回開催し、両県や関係市町のほか、両気象台にも御参加いただき、実施いたしました。

次に、「5 その他」につきましては、例年どおり蔵王山を訪れる観光客等に対し火山活動に関する注意喚起を行うため、標識の設置を行いました。こちら、次年度も引き続き設置しますが、物価高、人件費の再計算を行いました結果、委託費用が大幅に増加する見込みでございます。費用を負担する自治体には既に通知しているところですが、この場であらためてお願ひしますとともに、幹事会の皆様におかれましても、ご承知いただければと思います。

最後に、火山防災強化推進都道県連盟総会には、当協議会会長である宮城県知事も参加しております。

「令和7年度における蔵王山火山防災協議会活動」については以上となります。

次に、「令和8年度における協議会活動（案）」について、御説明します。

資料1-2を御覧ください。

まず、「1 各種訓練の実施」です。通信訓練につきましては、各機関の人事異動等や観光客が多く訪れる状況を踏まえ、蔵王エコーラインの開通日周辺におきまして、連絡体制の構築と円滑な火山防災体制の実施を図ることを目的として、実施いたします。

また、図上訓練につきましても、初動対応や連携確認、蔵王山火山防災対策の実効性を確認するため、関係機関と調整の上、実施を予定しております。7年度は中止としましたが、自治体だけではなく県の関係部署にも広く参加を呼びかけ、実施時期も5月ないし6月に早める計画であります。

次に、「2 避難促進施設について」につきましては、資料1-1でご説明しましたとおり、今年度末時点で、閉鎖中の施設を除きすべての施設で避難確保計画の作成が完了します。閉鎖中の施設の動向については随時情報共有するとともに、避難確保計画を作成済の施設においては計画の実効性を担保するために、避難訓練を行うよう所在自治体を通じ呼びかけを行ってまいります。

次に、「3 蔵王山想定火口域の立ち入り規制解除（又は緩和）について」ですが、まず、資料1-4をご覧ください。こちらは令和5年度の協議会でも協議しましたが、そこで決定したこととしては、資料1-4の「2 検討の経緯」の後半に記載のとおりでございます。まず、想定火口域の中で御釜の立入規制は継続する一方で、賽の磧登山道については、現況確認調査を踏まえ、登山道等の整備手法等について検討することとしておりました。関係各所の意見を踏まえ、火山活動の状況及び登山上の安全確保に向けた整備が困難な場合は、現行の立ち入り規制を継続することとしております。

昨年10月7日に行った現地調査の結果と今後の方針については、資料1-5のPowerPoint形式の資料をご覧ください。こちらのスライド番号4「(参考) 想定火口域について」をご覧いただきますと、想定火口域の範囲がお分かりになるかと思います。そして、点線部分が現在自主規制を行っている部分でございます。このうち、今年の調査ルートはスライド番号5に記載しましたとおり、ひとり越えから追分分岐点までとしました。調査実施後に参加機関にアンケートの提出をお願いしました。

アンケートの内容と主な意見についてご説明致します。

スライド番号6をご覧ください。1点目として、「想定火口域内の注意喚起の必要性」については、全機関が「必要」と回答しました。ご意見の中では、「噴火警戒レベルの引き上げにより規制されるルートである」「この先想定火口域」との掲示や、新噴気孔付近への立ち入りを抑制するような内容

の掲示が必要であるとの火山防災的内容の看板設置に関する意見のほか、「登山道が整備されていない」という注意喚起が必要だという意見が寄せられました。

次のスライドをご覧ください。

アンケートの2点目として、想定火口域外、追分までの規制の解除については、多くの機関が登山道整備を踏まえて「可能」と回答しております。参加機関からは、維持管理分担や費用負担の議論をすすめたうえで結論を出すべきだという意見、登山者がもともと少ないルートであり整備する必要性に乏しい一方、接続する登山道から登山者が戻ってくるためのエスケープルートとしてこの登山道を維持する必要性も考えられるため、こうした点を考慮して整備するかどうかを決めるべきだという意見がありました。

さらに次のスライドをご覧ください。

アンケートの3点目として、今回の調査ルート外ではございますが、同じ想定火口域の外で現在自主規制をしている峠々温泉方面のルートについては、追分までと同様、登山道の整備を条件として規制解除賛成が多数を占めましたが、峠々温泉自体が登山道の整備を望んでいないという情報もいただきました。スライド番号9をご覧ください。アンケートの結果、協議会の権限ができる部分とそうでない部分が含まれているため、整理をしましたのがこちらでございます。賽の磧登山道の火山防災からの必要な措置は当協議会で決定できる事項であるのに対し、登山道の整備をするかどうか、どのようにするか、負担はどうするかといった部分については、県、関係自治体の観光部署や観光関係の協議会の決定する事柄だということでございます。このことを踏まえて、蔵王山火山防災協議会として今後どのような方針をとっていくかについて、スライド10と11をご覧ください。まず、1つ目に、想定火口域内への入口、つまり、ひよどり越え付近や新噴気孔付近に、火山防災に係る「注意喚起看板」の設置を行い、既存の看板の内容については必要に応じて変更等の措置をとります。2つ目として、登山道の整備そのものは火山防災協議会が直接扱う事項ではありませんので、観光関係部署と関連自治体等の協議に向けて協議会として働きかけを行うことといたします。

そして、登山道の整備が規制緩和の条件であるということから、この協議により登山道の方針が決まり次第、規制の在り方につき幹事会・協議会に報告致します。

また、こうした流れと並行する形で、より一般的に蔵王山の立入規制、そして解除に関する明確な基準の作成を行っていく予定でございます。その際には、火山ガスや噴火リスクを考慮し、この幹事会にもご出席されているアドバイザーの先生方や気象台さまのご意見も反映した形で基準を作成させていただきます。そして、賽の磧登山道の方針決定に合わせる形でこの規制解除基準を公表し、関係自治体におかれましてもホームページで内容を統一して公表し周知させていただきます。

最後に、「4 その他」につきましては、今年度に引き続き、緊急連絡先や担当者名簿の更新、注意喚起標識の設置等を行います。また、火山防災の日（8月26日）に合わせて、仙台管区気象台さまにご協力いただき、「宮城県9.1総合防災訓練」会場にて火山防災意識啓発のための特設ブースを設営する方向で調整しております。協議会及び幹事会につきましては、必要に応じ開催いたしますとともに、これらの他に必要な事項が生じた場合は、その都度協議させていただきたいと思います。1つめの協議事項についての説明は以上です。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、宮城県庁会場参加の皆さんから、御質問、御意見等ございますか。

(意見なし)

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

次に、山形県庁会場、山形市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますか。

(意見なし)

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますか。

【質問者】（アドバイザー 山形大学理学部 伴 雅雄）

スライド形式のファイルの8ページ目のところに、調査参加機関への事後アンケートで、峠々温泉ルートについてアンケートでお尋ねされたということですが、この峠々温泉ルートは規制範囲に入っているものなのでしょうか。よろしくお願ひします。

【回答】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也）

峠々温泉ルートは規制範囲に入っておりません。以上でございます。

【質問者】（アドバイザー 山形大学理学部 教授 伴 雅雄）

ありがとうございます。少々疑問に思いましたのは、その規制範囲に入っている箇所の解除についてご検討されていると認識しておりますが、範囲外のものについて検討されているというのは、何か経緯があるのかなと少し疑問に思った次第です。

【回答】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也）

進入ルートで規制地域に入ってくることから、検討の範囲ということで考えております。以上でございます。

【質問者】（アドバイザー 山形大学理学部 教授 伴 雅雄）

ありがとうございます。わかりました。どうもありがとうございました。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

それでは、その他にございますか。リアクションボタン、ないし、ご発言によりお知らせ願えればと思います。

それでは、特にご意見がないようですので、本件につきましては、協議会に諮るものとさせていただいてよろしいでしょうか。各会場の方もよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

次の事項に移りたいと思います。協議事項、「蔵王山火山防災対策の修正について」、事務局から説明をお願いいたします。

【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也）

次に、協議事項の2つ目、蔵王山火山防災対策の修正についてご説明いたします。これは、昨年1月に幹事の皆様に意見照会をいたしました。ご意見をいただいた結果は、本編については資料2-1と資料2-2、資料編については資料2-3のとおりとなります。また、資料編の資料の差し替え部分については、変更を反映したものを配布いたしましたので、ご確認願います。

簡単ではありますが、2つ目の協議事項についての説明は以上となります。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

ありがとうございました。簡単ではございましたが、ただいまの説明につきまして、宮城県庁、こちらの宮城県庁会場の皆様、ご質問、ご意見等ございますか。

(質問・意見なし)

ありがとうございます。続きまして、山形県山形市、上山市会場の皆様はご意見等ございますか。

(質問・意見なし)

それでは続きまして、WEBにて参加の皆様、ご意見等ございますか。ございましたら、リアクションボタンないし発言していただければと思いますが。

(質問・意見なし)

特にご意見ないようでございましたので、本件につきましては、このまま協議会に諮るものとさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは次の事項に移りたいと思います。

次に議題2. 報告事項といたしまして、「蔵王山火山防災協議会規約の改正について」、事務局からご説明願います。

【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也）

報告事項、蔵王山火山防災協議会規約の改正についてご説明いたします。

これも、蔵王山火山防災対策と同様、11月に幹事会の皆様に照会をいたしました。役職名の変更に係る修正意見を頂戴いたしております。改正の内容につきましては、資料3-1、資料3-2にて記載と記載したとおりですので、お目通し願います。本報告事項については、以上でございます。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、こちら宮城県会場の方とあわせまして、山形県、山形市、上山市会場の皆様、ならびにWEB参加の皆様、ご意見等ございましたら、お願ひしたいと思います。

(意見なし)

特にご意見ないようでございますので、本件につきましては、協議会に諮るものとさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

(意見なし)

報告事項の2つ目でございます。

最近の蔵王山の火山活動についてということで、仙台管区気象台からご説明をお願いいたします。

**【説明】(仙台管区気象台 気象防災部 地震火山課 火山対策調整官 横渡 秀一)**

仙台管区気象台です。最近の蔵王山の火山活動についてということでお時間いただきました。幸いなことに、特に火山活動が活発になっているということもないということもありますので、簡単に説明させていただきます。資料4です。これは令和7年11月分の火山活動解説資料です。最新の12月分というのが、来週13日に公表ということで、ちょっとギリギリ間に合わなかつたので、11月分の資料を提示させていただいておりますが、内容としては、特に11月も12月も大きくは変わりありません。冒頭の囲みのところにありますとおり、火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しています。それ以降の各種データについては、2ページ目、3ページ目以降に掲載していますが、だいたい2020年ぐらいからは、活動としては落ち着いた状況が続いています。12月の解説資料で、この11月の解説資料と一点だけというか、少し違うところがありまして、2ページ目にあるところの監視カメラによる画像が映っているのですが、この左上にあるのが監視カメラ、遠刈田温泉にある監視カメラの画像なんすけれども、こちらですね、12月23日に丸山沢の向き、この写真の右側に「丸山沢直接見えない」と書いている部分、ここ、カメラが見上げる形になっているので、丸山沢からの噴気が100メートル以上になると噴気が見えてくるというところなんですが、12月23日に200メートルの噴気を観測しています。200メートルの噴気の観測というのを遡ると2020年以来とはなるのですが、この日は13日に公表される資料を見ていただくと分かりますが、噴気は上がっているのですが、雲も結構出ていまして、はっきり噴気が小さい画像では分かりにくいくらいの状況で、気象的に噴気が見えやすい、雲ができやすいような状態だったというふうに推測しています。というのも、東北管区管内の他の噴気の出ている火山でも、複数の火山でこの23日に噴気が観測されているという状況がありましたので、そういうところもあろうかと思います。また、その後の状況について注意深く見ていますが、以降、特に噴気が高く見えているというところもありませんし、その3ページ目以降に地震などのグラフもありますが、12月分のデータについても特に回数が増えているという状況はありませんので、注意深く見守りつつも気象的要因が大きかつたのではないかなど推測しております。この画像については以上です。

**【座長】(宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤)**

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、はじめに宮城県庁会場の皆様、ご質問等ご意見等ございましたら、続きまして、山形県、山形市、上山市会場の皆様、ご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

(意見なし)

続きまして、WEB参加の皆様、ご質問等ございましたら、リアクションボタンにてお知らせ願います。

(意見なし)

特にご意見ないようでございます。それでは本件につきましては、協議会で報告させていただきます。なお、協議会には先ほどもご説明ございましたとおり、12月分の資料も併せて報告資料とさせていただきたいと存じます。

それでは次の議題に移りたいと思います。

続きまして、議題「その他」といたしまして、まず「火山防災強化推進都道県連盟の活動状況」について、事務局からご説明をお願いいたします。

**【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也）**

こちらは、本県及び山形県も構成県となっております、火山防災強化推進都道県連盟の令和7年度の活動状況をまとめたものになります。まず、設立趣意ですが、本連盟は、「火山災害警戒地域」に指定されている本県を含む全23都道県が参画しているもので、警戒避難体制等に係る国による財政負担と法制度の整備等を求める目的として、令和元年7月に設立されました。

今年度の国への要望活動についてですが、「火山防災機能向上のための監視・観測体制の強化、人材育成等」、「火山調査研究推進本部における防災体制強化に向けた観測・調査研究の推進」、「火山現象に関し専門的な知識又は技術を有する人材の育成及び継続的な確保に関する支援」、「国主導による広域避難計画の作成及び国主体の訓練の実施等」、「降灰対策の充実」、「避難路、情報伝達設備等の整備への財政支援」の6点を国に要望しています。要望活動やその他総会等実施状況については記載のとおりです。

この件につきましては以上です。

**【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）**

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、宮城県会場の皆様、ご質問・ご意見等ございましたらよろしいですか。

(質問なし)

続きまして、山形県、山形市、上山市会場の皆様、並びにWEB参加の皆様、ご質問等ございましたら、リアクションボタンによりお知らせ願いたいと思います。

(質問なし)

特にご意見等ないようでございますので、本件につきましては、協議会には、現行の内容のまま報告いたしましたく存じます。ありがとうございます。

続きまして、「火山地域における要配慮者の避難について」といたしまして、幹事会アドバイザーの山形大学の伴雅雄先生からご説明いただきたいと存じます。よろしくお願ひ致します。

**【説明】（アドバイザー 山形大学理学部 教授 伴雅雄）**

はい、山形大学の伴です。よろしくお願ひします。

資料6をご覧ください。こちら、秋田大学の大場先生からいただいたもので、当事者の視点から、火山地域における要介護者の個別避難計画整備に向けた提言をいただきました。

一段落目の最初の方に、火山周辺の自治体では、災害対策基本法に基づき、要介護者や障害のある方について名簿を作成することが市町村の責務とされているとあります。その名簿を作成して、一人ひとりの個別避難計画を作成するということになっていると書かれ、記載されております。

二段落目にはですね、実情としまして、その要介護の方、介護施設等に入所している方、あと在宅でいらっしゃる方、あと在宅と施設を両方で利用されて行き来されている方もいるという実情が

記載されております。

次の段落では秋田県内の例なのですが、その名簿作成というのは、記載はされているけれども、登録が不十分であるとか、実際上いろいろなことがあって、うまくいってないというようなケースが記載されております。

次の段落から次のページに続いておりますけれども、そこでは火山災害の特性上、早め早めの避難が必要であって、それは要介護者の方はなるべく早めに避難した方がいいのではないかということが記載されております。

次の段落では、いろいろな協議会におきまして、要介護者の方の避難については、噴火レベルが4、要介護者といいますか、高齢者等と記載されている場合が多いですけれども、噴火警戒レベル4で避難というように規定されているところが多いと。ただし、一部については噴火警戒レベル3の段階から避難する仕組みが整備されているというところもあるということです。なるべく早めの避難がいいのではないかということだと思われます。

最後の段落では、計画を作成しただけではなくて、継続的に更新していく仕組みが必要であろうと情報、通信技術などを有効利用してというようなことで結ばれております。それで、この提言を踏まえて、本火山防災協議会で策定していただきました蔵王山火山防災対策をもう一度見直ししてみましたところ、規定されているとおり、要介護者の名簿作成等ですね、要所要所で記載されておりまして、計画としてはちゃんと練られているということを私も確認させていただきました。その上でですが、その大場先生も、秋田県内の例なども踏まえて懸念されているように、計画通りにいっているのか、名簿作成が進んでいるのかどうかとか、そういったところはやや懸念される点であります。それと、本防災協議会でも高齢者等の避難は噴火警戒レベル4の段階となっておりますけれども、これをもう一段下げる必要はないのかどうか、そういったところもやや心配されるところであります。私の方からのご説明は以上です。ありがとうございました。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

伴先生、ありがとうございました。それでは今、伴先生のお話に対しまして、何かご質問等ございましたらお伺いしたいと思いますが、宮城県会場の皆様、よろしいでしょうか。

（質問なし）

それでは山形県山形市、上山市会場の皆様、何かご質問等ございますでしょうか。

（質問なし）

【質問者】（アドバイザー 東北大学大学院理学研究科 特任教授 三浦 哲）

ただいま、伴先生からご紹介いただいた大場先生からのご提言につきましては、火山防災協議会に対するものと思いますので、協議会として今後どのように取り扱っていくのかという点についてお聞かせいただければと思います。

【回答】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 危機管理企画専門監 川村 恒也）

県として、火山地域における要介護者の個別避難計画の整備についてお答えさせていただきます。まず、火山事案にかかわらず、県内の市町村の中でも個別避難計画の作成度合は様々であります、引き続き作成への働きかけを行ってまいる所存でございます。蔵王山に想定される火山災害の特徴を考慮に入れつつ、個別避難計画の所管部署であります保健福祉部と情報共有を行いながら検討を

進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

実は私、座長という肩書きですが、以前に保健福祉部において、防災推進課の職員と一緒に市町村を回って、市町村の防災部局と保健福祉部局の担当者の方に、個別避難計画の作成を推進していくよう話をさせていただきましたので、保健福祉の部局と連携をしながら、何かあつたら要介護者も一緒に避難するというような形で対応させていただければと思っております。

他にご質問等なければ、本件につきましても協議会で報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

【説明】（アドバイザー 山形大学理学部 教授 伴 雅雄）

よろしくお願ひします。なかなか大変なことだと思いますので、できるとこからで結構ですので、ご検討いただければ幸いです。ありがとうございます。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

ありがとうございました。皆様のご協力によりまして、本日の議題につきましては以上となります  
が、この他、幹事の皆様からここだけは言っておきたいなというようなことものがございましたら、  
お知らせ、リアクションボタンなどでお知らせ願えればと思いますが、よろしいでしょうか。

（発言なし）

特にご意見等ないようでございますので、それでは最後に、幹事会アドバイザーの皆様から、最近の蔵王山の状況等につきまして、コメントなどを頂戴できればと思います。なお配布しております名簿順に従いましてお願ひしたいと思っております。

はじめに三浦先生よりお願ひします。

【コメント】（アドバイザー 東北大学大学院理学研究科 特任教授 三浦 哲）

東北大学の三浦でございます。蔵王山の現状については、先ほど仙台管区気象台さんの方からご説明いただきましたように、現状としては静穏ということで、あらためてお話することはありませんので、今回は、議題（3）第1項の火山防災都道県連盟の活動状況についてというところでも出てきましたけれども、火山調査研究推進本部の最近の動向について、簡単にご紹介したいと思います。火山本部は、国が実施する施策や、調査観測計画の立案等を行う政策委員会と、大学や研究機関などが行う調査結果の収集、整理、分析を行って総合的な評価等を行う火山調査委員会の2つの委員会からなっております。私は火山調査委員会の委員を拝命しておりますが、まず政策委員会の方で進められていることとして、火山調査研究を推進するため、国として今後10年間に取り組む総合的かつ基本的な施策というものの立案に向けて議論が進んでいるところです。現在は中間取りまとめが終わっている段階で、来年度、施策そのものの詳細が決定されると聞いております。その施策の主な目標としては、火山に関する観測・予測・対策の一体的な推進によって、火山活動や火山ハザードの適切な把握並びに予測が行えるようにすることをまず第一の目標としているということです。その成果を防災計画の策定、警戒避難対策、噴火発生後の被災対応、それから復興に資する適切な情報発信に活用するということが重要であるというように述べられています。それからさらに、火山の研究や実務を担う人材の育成と継続的な確保、得られた成果を国民、防災関係機関等に提供す

る取り組みを推進すべしということです。もう一つの委員会であります火山調査委員会では、年に3回開かれている定例会の中で、全ての活火山の現状評価を行い、さらにその中から最近噴火した火山や、火山活動に変化が見られその評価が必要であると判断された火山、あるいは評価するために十分な調査研究が行われていない、あるいは観測網が整備されていないといった火山を、重点的に評価を行う火山というように位置づけまして、年度ごとに選定しております。東北地方では、昨年度は岩手山と、その北隣にあります八幡平、この二火山が選定されまして、観測網の充実等が実施されております。今年度は、観測体制が不十分という観点から、十和田が新たに選定されており、現在その観測研究体制を今後どのようにしたらいいのかというようなことについて検討が行われているということです。

詳細につきましては、文科省の火山本部のホームページで会議資料等がご覧いただけますので、ご興味がございましたらご覧いただければと思います。報告は以上でございます。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

ありがとうございました。

続きまして、伴先生よりお願いしたいと存じます。

【コメント】（アドバイザー 山形大学理学部理学科 教授 伴 雅雄）

はい、山形大学の伴です。文科省の次世代火山研究火山人材育成総合プロジェクト、十年間の計画でしたが、この3月でその十年目を迎え、十年の終了を迎えます。それで十年間、このプロジェクトの中で、蔵王山の噴火履歴の解明の研究もさせていただきました。それで十年目になりまして、いろいろな成果が上がりました。例えば、噴火シナリオですが、研究をさらに進めて明らかになった精密な噴火履歴を基にした噴火シナリオですね、そういうのも策定しました。その噴火シナリオには確率も、各コース、どのコースがどのぐらいの確率でたどるかという確率も示しております。ただ、まだ専門的なものですので、防災協議会のハザードマップなどに反映していただくには、もう少しステップが必要だと思っております。そのように反映できるような段階にまで出しましたら、またご紹介させていただきたいと思いますので、その際はどうぞよろしくお願いします。以上です。ありがとうございました。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

伴先生ありがとうございました。

続きまして、丸井先生、よろしくお願ひしたいと存じます。

【コメント】（新潟大学 名誉教授 丸井 英明）

丸井でございます。よろしくお願ひします。先ほど、気象台の方から、最近の蔵王山の火山活動についてご説明をいただきました。今のところ、最近の蔵王火山の活動状況は、概ね静穏に経過しているということで、一応安堵をしておるわけでございますが、私の方からは、前回も指摘させていただいた内容と重なるわけではございますが、今回も以下の事項を強調させていただきたいと思います。近年、東北地方で、集中豪雨の発生頻度が非常に高くなっているということがございますし、また、その豪雨の強度も高くなっているというふうに考えられると思っております。また、最近全国各地で地震の発生が非常に顕著になっております。そして、そういう中で、今後も東北地方で内陸地震の

発生がやっぱり危惧されるわけでございます。そこで、この蔵王火山地域におきましても、本来の火山災害の警戒に加えまして、豪雨の作用、あるいは強い地震の振動の作用が加わることによって、この蔵王火山地域においても、被害の形態が多様化し、あるいは被害の被害がより甚大となるということが危惧されると思っております。従いまして、この点に関しましても十分ご配慮をいただきますようお願いしたいと考える次第であります。以上でございます。

【座長】（宮城県復興・危機管理部危機管理監 豊嶋 潤）

はい、丸井先生ありがとうございました。

私どももこれらのご意見ご指摘を踏まえながら、協議会、幹事会を進めてまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

それでは、以上で予定されております議事を終了いたしましたので、ここで進行を事務局の方に戻したいと思います。

#### 4 閉会

【司会】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 総括課長補佐 佐藤 一樹）

本日はご審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、幹事会の一切を終了とさせていただきます。なお、本日の幹事会を踏まえての協議会は書面開催といたしたいと思いますので、ご了解願います。

委員の皆様にはおって資料を郵送させていただきますので、詳細はお送りする資料をご確認願います。本日はありがとうございました。